

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (教育学)	氏名	宮本 勇一
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		

論 文 題 目

フンボルトの陶治理論と学校教授の構想に関する研究

論文審査担当者

主 査	教 授	深澤 広明
審査委員	教 授	曾余田 浩史
審査委員	教 授	丸山 恭司
審査委員	准教授	吉田 成章

〔論文審査の要旨〕

本論文は、19世紀ドイツのプロイセン改革においてベルリン大学の創設に寄与したフンボルト (Humboldt, Wilhelm von, 1767~1835) を対象に、今日とりわけ PISA 後のコンピテンシー志向の教育改革をめぐる教育学言説におけるフンボルト評価の観点から、あらためてフンボルト自身の陶治理論 (Bildungstheorie) と学校教授 (Schuldidaktik) の構想を検討したものである。この研究関心を支えている事情の一つに、今日求められるコンピテンシー志向の教育改革に関する教育言説において、一方では、Kompetenz versus Bildung というようにコンピテンシーの対抗軸としての陶冶つまり人間形成を対置させるさいにフンボルトが参照されることもあれば、他方では、フンボルトの構想はコンピテンシー理論によってのみ読み解かれるものであるとして「神格化」されたフンボルトとともに PISA 後の改革を推進しようとする動向がある。本論文は、こうしたフンボルトをめぐるアンビバレントな今日的状況に問題意識をおいた問題史的方法をとりながらも、フンボルトが生きてプロイセン改革を担った時代の文脈分析からえられる知見をかみ合わせる研究方法によって、フンボルト全集に掲載されている関連文献のみならずベルリン大学に所蔵されているプロイセン改革期の資料を掘り起こしながら、第1章でフンボルトの陶治理論を検討し、第2章でフンボルトの学校教授の構想を検討し、第3章でフンボルトの教育改革プロジェクトを検討したものである。そのさい、これまでの教育学におけるフンボルト研究の代表的な先行研究であるシュランガー (Spranger, E.) やメンツェ (Menze, C.) そしてベンナー (Benner, D.) の所論を吟味し、その知見の批判的継承をふまえながら検討を行っている。

論文の構成は、次のとおりである。

第1章「陶治理論の生成」は、第1節「世界の方法的対峙」としての陶治理論の生成、第2節 陶治の政治ー社会的性格、第3節 諸学問の探究、から構成されている。それぞれの節において、フンボルトの生きた時代の文脈分析をふまえながらも、フンボルトの陶治理論がどのように生成してきたかを分析し、その理論の中核が「自己と世界との方法的対峙」であり、「自己と世界」を媒介する「方法」として「諸学問」を想定していたことを明らかにしている。

第2章「学校教授の構想」は、第1節 プロイセン教育改革の歴史的背景と学校教育の制度論的規定、第2節 学校教授の「最高原理」と言語・数学・歴史・芸術・体育、第3節 ツェラー実践とフンボルトの教授学的洞察、から構成されている。本章は、本論文の中心的な部分であり、フンボルトの陶治理論がどのような学校教授の構想として具現化しているのかについて、プロイセン教育改革の歴史的背景をふまえつつ検討することで学校教授が「一般陶冶」の学校体系の構想であることが明らかにされている。また、フンボルトの陶治理論が「自己と世界との方法的対峙」であり、その「方法」として「諸学問」を想定していることから、教授の最高原理として「学問の見方を教授する」ことが位置づけられ、その原理が基礎陶冶（初等）、学校教授（中等）、大学（高等）のどの段階でも機能することが求められていることを明らかにすることで、従来のフンボルトの学校段階論の捉え方を見直す視点を提供している。また、フンボルトが提示した言語・数学・歴史・芸術・体育の5つの教授について当時のツェラー実践を具体的に分析することで、その相互連関と教授学的再構成を試みている。

第3章「教育改革のプロジェクト」は、第1節 フンボルトにおける教育を「改革」することの思想、第2節 学術委員会の設置と審議過程、第3節 イヴェルドン教員派遣政策の実施、から構成されている。本章は、構想された学校教授がプロイセン教育改革においてフンボルト自身の手で、どのような教育政策として実現されようとしていたかをベルリン大学のアーカイブ資料等の分析も行いながら検討している。その結果、フンボルト自身の直接的な指示が改革を推進したというより学術会議の審議が重視されていたこと、ペスタロッチー主義の導入についてもこれまでの学説とは異なり一定の距離を保っていたことを明らかにしている。

本論文は、次の3点で高く評価できる。

1. 教育学におけるフンボルト研究の代表的な先行研究であるシュプランガー、メンツェ、ベンナーの著作を精読・吟味することで参考しながらも、ベルリン大学のアーカイブ資料等を発掘しながら、フンボルトの陶治理論と学校教授の構想を検討することで、プロイセン改革期における教育改革者ないしは教授学者としてのフンボルト像を新たに提示するとともに、今日のアンビバレントなフンボルト像を相対化する回路を開いたこと。
2. フンボルトの陶治理論を「自己と世界の方法的対峙」として捉え直し、それをふまえた学校教授の構想の最高原理が「学問的な見方を教授する」ことであることを理念的なレベルにとどまることなく、当時のツェラー実践の分析とともに明らかにすることで、学校教授の構想を構造的に提示するとともに、学校で学問を教えることの人間形成的な意義について再評価する回路を開いたこと。
3. フンボルトの陶治理論と学校教授の構想を教育改革のプロジェクトとして捉え、プロイセン改革期の学術委員会の審議過程や教員派遣政策を分析することで、教育改革とその実践的な普及のあり方を教師教育のあり方と関連させて提示するとともに、教育における「思想（陶治理論）－実践（学校教授）－政策（改革のプロジェクト）」を一体的に捉える回路を開いたこと。

以上、審査の結果、本論文の著書は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。